

報告事項ア

平成21年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について

平成21年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について、別紙のとおり報告します。

平成22年4月22日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成 2 1 年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数

教 育 総 務 課

鳥取県教育委員会では、平成 1 8 年度から公益通報制度（内部通報）の体制を整備しています。（名称：教育業務改善ヘルプライン）

平成 2 1 年度における連絡件数の実績は、次のとおりです。

1 内容別

	違法・不当な 疑いの指摘	業務改善等 の提案	職場環境等 の相談	その他(制度の 問合せ、対象 外の者等)	計
H18 年度	6	2	1 0	8	2 6
H19 年度	2	4	9	6	2 1
H20 年度	4	3	1	6	1 4
H21 年度	4	5	1	1	1 1
累 計	1 6	1 4	2 1	2 1	7 2

2 機関別

	県教委 事務局	県立学校	中学校	小学校	不明・ 対象外	計
H18 年度	1	1 0	1	1 0	4	2 6
H19 年度	3	6	1	3	8	2 1
H20 年度	0	8	0	0	6	1 4
H21 年度	1	8	0	1	1	1 1
累 計	5	3 2	2	1 4	1 9	7 2

(参考) 教育業務改善ヘルプライン制度

1 趣 旨	教職員から職務上の法令違反や不正・不当行為など公益通報を受け、必要な調査を行い業務改善につなげていく。
2 対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局、教育機関及び県立学校の職員</li> <li>・市町村立小学校等の県費負担教職員</li> <li>・鳥取県教育文化財団等県出資法人（6 法人）の職員</li> </ul>
3 連絡方法	電子メール又は封書
4 調査担当	教育行政監察担当（教育総務課内）
5 公 表	毎年度の受付件数をホームページに公表する。（ヘルプライン要綱第 15 条）